

平成 27 年度の総合教育会議の進め方および教育施策大綱の内容について

1 総合教育会議のスケジュールと主な議題（案）

4 月 23 日	第 1 回会議	大綱の記載事項に関する協議
5 月	第 2 回会議	学力向上に関する協議
6 月	第 3 回会議	体力向上に関する協議
7 月	第 4 回会議	大綱（案）に関する協議
8 月または 9 月	第 5 回会議	平成 27 年度全国学力・学習状況調査の結果を受けた学力向上に関する協議

（以降の開催日程については今後調整）

2 大綱の内容について

（1）基本的な考え方

ア 大綱の期間

4 年間（策定の日から平成 31 年度末まで）

イ 大綱の性格

大綱は、三重の人づくりにおける教育の基本的な方針や重点的に講じる施策を示すものとし、具体的な成果目標や実施手段については、次期教育ビジョンなど個別計画において定めることとしたい。

ウ 大綱の記載事項

大綱の記載事項は、公立学校教育や学校スポーツを中心に記載することとしたい。加えて、就学前教育や、私学振興、高等教育機関の充実・連携、スポーツの推進（競技力向上）などについても大綱の記載事項として検討する。

（2）大綱の構成（案）

① 大綱策定の趣旨

② 教育を取り巻く社会情勢の変化

③ 三重の教育における基本方針

※三重の人づくりにおける教育の基本的な方針を示す。（資料 2 参照）

④ 重点的に講じる施策

※重点的に講じる施策の方向性を簡潔に記載する。